

作成日：平成18年10月12日

北朝鮮の地下核実験実施発表に対する政府の対応について

平成18年10月9日（月）の北朝鮮による地下核実験の実施発表を受け、政府としては、放射能対策連絡会議を開催し、関係省庁、機関の協力を得て、我が国における放射能の測定（モニタリング）体制を強化するとともに、関係各国との連携を図るなど、万全な体制で対応しているところです。

今回の実験が事実としても、これに伴う放射能の我が国に対する影響については、過去の経験に照らせば、地下核実験によって大気中に放出される放射能は極微量であると推定され、人体や環境への放射能の影響は問題のない範囲と考えられます。

また、我が国の放射能影響について把握するため、放射能観測を実施しているところですが、現在得られている観測結果は 文部科学省ホームページ「北朝鮮の核実験実施発表に対する放射能影響の観測結果について」 のとおりであり、異常値の検出はありませんでした。

食品の安全に関しましても心配すべき状況にはありませんので、国民のみなさまにおかれましては冷静に対応していただきますよう、お願いいたします。

■関係機関等リンク

○北朝鮮による地下核実験実施発表に対する内閣官房長官声明

○文部科学省：北朝鮮の核実験実施発表に対する放射能影響の観測結果について

[トップ](#) > 官房長官記者発表

平成18年10月9日(月)午後

○北朝鮮による地下核実験実施発表に対する内閣官房長官声明

1. 北朝鮮は、本日、核実験を実施した旨の発表を行ったところであり、また、我が国においても、本日、午前10時35分頃、気象庁が通常の波形とは異なる地震波を探知したところである。
2. このような北朝鮮の行動は、北朝鮮が大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイル能力の増強をしていることと併せ考えれば、深刻な問題であり、極めて憂慮すべきものである。これは、我が国の安全に対する重大な挑戦であり、断じて容認できない。北朝鮮に対し厳重に抗議し、断固として非難する。我が国としては、同盟国たる米国をはじめとする関係国と連携しつつ、国と国民の安全の確保に引き続き万全を期すとともに、今後の必要な施策について早急に検討を行う。我が国は今後速やかに厳格な措置をとることを検討中である。北朝鮮はこの状況に関しすべての責任を負わなければならない。
3. 北朝鮮による核実験は、我が国のみならず、東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。これは核兵器不拡散条約(NPT)体制に対する重大な挑戦であり、また、日朝平壤宣言や六者会合の共同声明のみならず、国連安保理決議1695及び10月7日の安保理議長声明にも違反するものである。
このため、我が国は、米国をはじめとする国際社会と連携して国連安保理等において迅速に対応していく。北朝鮮は国連加盟国として、国連安保理決議1695を誠実に履行する義務を負っている。北朝鮮に対し、すべての核兵器及び既存の核計画の放棄並びに核兵器不拡散条約及びIAEA保障措置への早期復帰を約束した六者会合の共同声明の完全な実施を改めて強く求める。
4. 日本政府は、今回の北朝鮮の行動を受け、日米間では緊密に連携をとってきており、このような中で、日米間で日米安保条約のコミットメントを確認し、更に強化していくことで一致をしたところである。
5. 国民の皆様方におかれては、今回の実験が事実としても、これに伴う放射能の我が国に対する影響については、過去の経験に照らせば、地下核実験によって大気中に放出される放射能は極微量であると推定され、人体や環境への放射能の影響は問題のない範囲と考えられることから、冷静な対応をお願いする。
政府としては、放射能対策連絡会議を開催し、関係省庁、機関の協力を得て、我が国における放射能の測定体制を強化するとともに、関係各国との連携を図るなど万全な体制で対応している。

平成18年10月11日(水)夜

○北朝鮮による核実験に係る我が国の当面の対応について

21時から約20分間、安保会議を開催をいたしました。その結果、北朝鮮による核実験に係る我が国の当面の対応について、発表させていただきたいと思います。

北朝鮮による核実験については、既に、9日、官房長官声明によって、我が国としての立場を明らかにしたところである。

その後政府としては、我が国としての対応を検討してきたところ、北朝鮮自身が核実験を実施した旨既に発表したこと、気象庁が通常の自然地震の波形とは異なる地震波を探知したこと、北朝鮮のミサイル開発と併せ、我が国安全保障に対する脅威が倍加したものと認識されること、北朝鮮が拉致問題に対しても何ら誠意ある対応を見せていないこと及び国連安保理において、国際社会全体として厳しい対応をとるべく議論が進められていること等諸般の情勢を総合的に勘案し、関係閣僚の意見も踏まえ総理の指示を得て、我が国として以下のとおり北朝鮮に対し厳格な措置をとることを決定し、早急にその実施のための所要の手続きをとることとし、13日の閣議で決定をすることとした。

1. 対北朝鮮措置

1. すべての北朝鮮籍船の入港を禁止する。
2. 北朝鮮からのすべての品目の輸入を禁止する。
3. 北朝鮮籍を有する者の入国は、特別の事情がない限り認めない。但し、在日の北朝鮮当局の職員以外の者の再入国は、この限りではない。
4. 今後の北朝鮮の対応・国際社会の動向等を考慮しつつ、更なる対応について検討する。

2. 国際社会における連携

1. 日米間のあらゆるレベルで調整・情報交換など緊密な連携をとる。
2. 国連安全保障理事会等において、厳しい対応がなされるよう必要な働きかけを行う。
3. 六者会合関係国、G8首脳等とのあらゆる接触の機会を活用して、調整・情報交換の上、連携・協力を行う。

3. 引き続き、北朝鮮に対しては、国連安保理決議1695号の義務の誠実な履行、すべての核兵器及び既存の核計画の放棄並びに核兵器不拡散条約(NPT)及びIAEA保障措置への早期復帰を約束した六者会合の共同声明の完全な実施を改めて強く求める。

4. なお、今回の措置のうち特に輸入禁止等に伴って影響を受ける方々があると考えますが、我が国の安全保障のために是非御理解と御協力を御願いたい。政府としては、このような方々に対し、実情に応じきめ細かく支援を図ってまいりたい。このため、対北朝鮮輸入禁止等に関する緊急対策会議を立ち上げ、関係省庁に具体策の検討を指示したところである。

北朝鮮の核実験実施発表に対する放射能影響の観測結果について

平成18年10月11日

文 部 科 学 省

原 子 力 安 全 課

10月9日の北朝鮮からの地下核実験の実施発表を受け、同日付の放射能対策連絡会議代表幹事会申合せに基づき、関係機関の協力を得て、我が国の放射能影響を把握するため、放射能観測を実施しているところ。現在得られている測定結果は以下のとおりであり、異常値の検出はない。

1. 空間放射線量率の測定結果

47都道府県、環境省及び（財）日本分析センターが実施している、モニタリングポストによる空間放射線量率の測定結果（10月10日9時～11日9時）について異常値の検出はない【別紙1参照】。

2. 高空の大気浮遊じんの採取・測定結果

航空自衛隊機により、10月10日に日本上空3空域について大気浮遊じんの採取を行い、（財）日本分析センターにおいて核種分析を実施した結果、人工放射性核種は検出されなかった【別紙2参照】。

モニタリングポストによる空間放射線量率調査結果報告

都道府県	【核実験発表 前日】			【核実験発表 2日目】		
	測定日時 10/8 9時～10/9 9時			測定日時 10/10 9時～10/11 9時		
	空間線量率(nGy/h)			空間線量率(nGy/h)		
	上値	下値	平均値	上値	下値	平均値
北海道	31	27	28	30	27	28
青森県	34	28	30	29	28	29
岩手県	23	22	22	25	22	22
宮城県	22.2	19.3	20.6	22.7	19.4	21.1
秋田県	38.8	34.6	36.1	36.9	35	36
山形県	41	37	38	38	37	38
福島県	41	40	40.3	42	40	40.9
茨城県	45.6	44.9	45.2	46.1	44.6	45.4
栃木県	37	37	37	38	37	37
埼玉県	33	32	33	34	32	33
千葉県	24	24	24	24	23	23
神奈川県	37	36	36	37	35	36
新潟県	56	47	50	49	47	48
富山県	51	49	50	51	49	50
石川県	50	47	48	49	47	48
福井県	47	44	45	47	44	45
山梨県	52	51	52	54	51	53
長野県	38	28	33	37	34	35
岐阜県	68	66	67	72	66	68
静岡県	31.9	30.9	31.5	31.9	29.5	30.8
愛知県	40	38	38	44	38	40
三重県	46.7	46	46.3	52.5	45.6	47.5
滋賀県	35	33	34	44	33	36
京都府	42.1	39.4	40.2	53.9	39.8	42.4
大阪府	42	40	41	47	40	42
兵庫県	38	37	37.5	43	37	38.2
奈良県	50	49	49	55	48	51
和歌山県	34	33	33	39	33	34.8
鳥取県	59	57	58	59	58	59
島根県	41	37	38.3	42	39	40.5
岡山県	51	47	48.4	51	48	49
広島県	38	35	37	40	36	38
山口県	98	92	95	99	93	96
徳島県	42	43	42	51	41	44
香川県	63	60	62	67	63	65
愛媛県	53.8	49.2	51.5	54	49.6	52
高知県	27.6	24.8	25.9	27.6	24.3	25.8
福岡県	39	36	37	39	37	38
佐賀県	43	40	41	44	40	42
長崎県	37	35	36	36	35	36
熊本県	30	27	29	30	27	29
大分県	46	44	45	46	44	45
宮崎県	27.2	25.9	26.5	26.7	25.7	26.1
鹿児島県	46.6	44.4	45.3	46.2	44	45
沖縄県	22	19	21	22	19	21

都道府県	【核実験発表 前日】			【核実験発表 2日目】		
	測定日時 10/8 9時～10/9 9時			測定日時 10/10 9時～10/11 9時		
	計数値(cps)			計数値(cps)		
	上値	下値	平均値	上値	下値	平均値
群馬県	7.8	7.6	7.7	8.5	7.6	8
東京都	14.1	13.8	14	14.4	13.6	14

関係機関	【核実験発表 前日】			【核実験発表 2日目】		
	測定日時 10/8 9時～10/9 9時			測定日時 10/10 9時～10/11 9時		
	空間線量率(nGy/h)			空間線量率(nGy/h)		
	上値	下値	平均値	上値	下値	平均値
日本分析セ	25	24	24	25	24	24
環境省(対馬)	36	35	35	36	35	35
環境省(隠岐)	51	50	50	52	50	51
環境省(越前)	24	23	23	28	23	24
環境省(五島)	30	29	30	29	29	29
環境省(佐渡閼)	25	22	23	22	21	22
環境省(伊自良)	52	50	51	60	51	54
環境省(筑波)	33	32	33	34	32	33
環境省(橘原)	30	29	29	30	29	29
環境省(辺戸岬)	23	23	23	23	22	23
環境省(利尻)	47	13	27	21	15	16
環境省(竜飛)	33	26	28	28	27	27
環境省(蟠竜湖)	56	50	53	56	53	54

関係機関	【核実験発表 前日】			【核実験発表 2日目】		
	測定日時 10/8 9時～10/9 9時			測定日時 10/10 9時～10/11 9時		
	空間線量率(nGy/h)			空間線量率(nGy/h)		
	上値	下値	平均値	上値	下値	平均値
JAEA(ふげん)	64.4	60.7	62.9	66.9	59.4	61.7
JAEA(もんじゅ)	73.8	69.9	71.5	74.4	68.1	70.2
JAEA(東海)	41	38	40	42	38	40
JAEA(大洗)	35	33	34	35	32	34
JAEA(サイクル研)	33	30	32	34	31	32
JAEA(人形峠)	40.8	36.8	38.7	41.6	37.5	39.8

関係機関	【核実験発表 前日】			【核実験発表 2日目】		
	測定日時 10/8 9時～10/9 9時			測定日時 10/10 9時～10/11 9時		
	空間線量率(nGy/h)			空間線量率(nGy/h)		
	上値	下値	平均値	上値	下値	平均値
保安院(泊)		—		62.2	34	35.9
保安院(東通)		—		22.3	21.6	21.9
保安院(六ヶ所)		—		25	23.8	24.2
保安院(女川)		—		104.3	27.9	63.6
保安院(福島1・2)		—		117.7	43.7	73.1
保安院(茨城)		—		180	83.7	126.7
保安院(柏崎)		—		131	46.1	75.7
保安院(横須賀)	137	39.7	81.9	114	47.2	80.4
保安院(浜岡)		—		78.6	77.2	78
保安院(志賀)		—		129	62.5	93.4
保安院(敦賀)		—		139	51	98.8
保安院(美浜)		—		121.5	63	99
保安院(大飯)		—		105	17.6	53.5
保安院(高浜)		—		155	29	67.3
保安院(熊取)		—		57.1	48.7	51.5
保安院(上斎原)		—		57.1	48.7	51.5
保安院(島根)		—		180	62.6	100
保安院(伊方)		—		105	54.9	75.5
保安院(玄海)		—		117	28.4	72.8
保安院(川内)	93	11	53	80.6	17.8	51.7

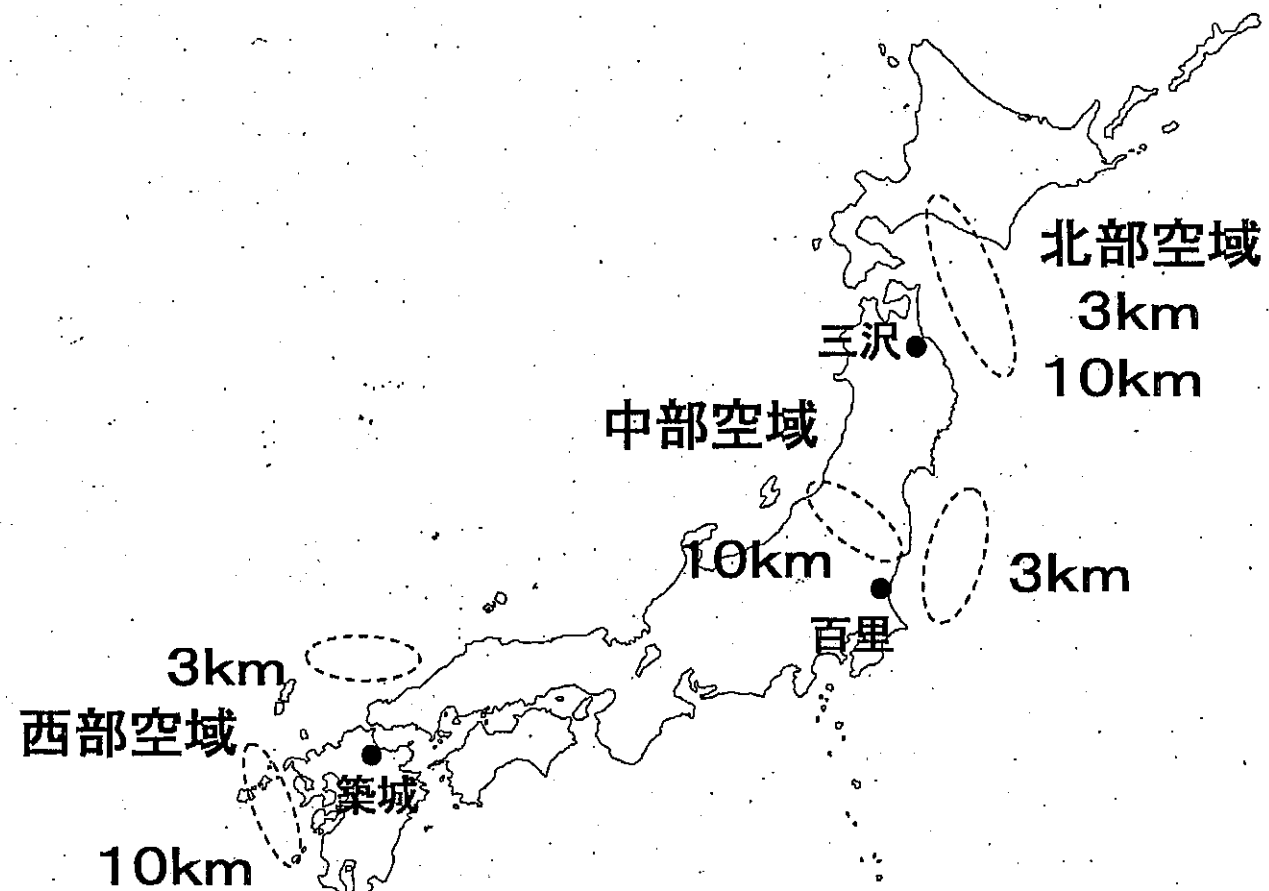
注)

経済産業省(原子力安全・保安院)のオフサイトセンターでの測定値は、地方自治体等との検出器とは異なった機材で測定されており、他の都道府県で測定された資料と単純には比較できない。また、低い線量の変動を調査する場合には、通常のバックグラウンドレベルとの比較等も考慮することが必要。このため、オフサイトセンターでの測定値は、核実験により、異常な放射線の影響が無いことを確認するための参考値である。

防衛庁航空機による大気浮遊じんのゲルマニウム半導体検出器を用いた
核種分析調査結果報告

採取日	場所		測定結果(mBq/m ³)
	空域	高度(km)	
H18.10.10	北部	3	人工放射性核種は検出されず
		10	人工放射性核種は検出されず
H18.10.10	中部	3	人工放射性核種は検出されず
		10	人工放射性核種は検出されず
H18.10.10	西部	3	人工放射性核種は検出されず
		10	人工放射性核種は検出されず

測定時間： 約30, 000秒(約8時間)



北朝鮮による地下核実験実施発表に伴う当面の対応措置について

平成18年10月9日
放射能対策連絡会議
代表幹事会申合せ

北朝鮮は、本日、核実験を実施した旨の発表を行ったところであり、また、我が国においても、本日、午前10時35分頃、気象庁が通常の波形とは異なる地震波を探知したところである。

一般的に、地下核実験の場合は大気中に放射性物質が放出されることは想定されないが、万全を期す観点から、以下の措置を講ずることとする。

1. モニタリングの強化

(1) 高空の大気浮遊じんの採取・測定

【防衛庁】

航空自衛隊機により、すみやかに日本上空3空域（西部・中部・北部空域、高度3km及び10km）で大気浮遊じんの採取を行い、(財)日本分析センター（千葉市）において、核種分析を実施する。

(2) 空間放射線量率の測定

【文部科学省、環境省】

全国12ヶ所の環境省施設、47都道府県及び(財)日本分析センター（千葉市）において、空間線量率を連続的に測定する。

(3) 地上大気浮遊じんの採取・測定

【文部科学省】

全国37ヶ所及び(財)日本分析センター（千葉市）において、地上大気浮遊じんの採取を行い、核種分析を実施する。

(4) 降下物（降水を含む）の採取・測定

【文部科学省】

47都道府県及び(財)日本分析センター（千葉市）において、降下物（降水を含む）の採取を行い、核種分析を実施する。

2. 広報体制の強化

(1) モニタリング結果の公表

【文部科学省、内閣官房】

上記1. (1)～(4)の測定結果全体について文部科学省がとりまとめ、内閣官房が公表する。

(2) 住民等からの問合せに対する対応

【消防庁、警察庁】

住民等からの問合せに対し、適切に対応する。